

令和6年度第2回千葉県介護現場革新会議 議事概要

- 1 日時：令和6年12月12日（木） 午後2時30分から午後4時40分まで
- 2 場所：TKP千葉駅東口ビジネスセンター カンファレンスルーム3A
- 3 出席委員（50音順・敬称略） ※委員総数10名中9名出席
足立 圭司、尾関 範子、梶原 栄治、菊地 民雄、酒井 定男、佐々木 八重、
田中 康之、平野 香、森田 雄
- 4 オブザーバー（敬称略）
長谷川 徹
- 5 会議次第
 - ・開会
 - ・挨拶
 - ・議 題
 - （1）説明事項
 - ア 千葉県介護業務効率アップセンターの取組（中間報告）について
 - イ 千葉県介護業務改善支援事例発表会について
 - ウ その他
 - （2）介護事業所による取組紹介
 - （3）意見交換
 - ・閉 会

6 議事要旨

（1）説明事項

事務局から、資料1～4により説明。

（2）介護事業所による取組紹介

株式会社トライドマネジメント長谷川代表から、資料5により説明。

質疑応答の要旨は以下のとおり。

（委員等）

病院では電子カルテ等のデジタル化が進んでいるが、災害時の停電でシステムが落ちてしまったときに診療や会計で困ってしまうということがある。ケアプランデータ連携システムについてはこの点について何か対策はあるか。

（長谷川代表）

通信回線が繋がらなくなってしまった際は情報の担保は難しいと思う。

（事務局：高齢者福祉課）

業務改善の取組を積極的にやられているということが職員のやりがいに繋が

って、若い人材を集められているというようなことはあるのか。

（長谷川代表）

当社では、ケアマネジャーや事務職員と面談する機会を多く作っており、研修も費用をかけて実施している。人材育成を行うことで、事業所の力も上がるし、離職も起こらなくなるのではないかと思う。加えて、限られた時間で残業しないためにはどうするかを考えたときに、デジタル化を推進することとした。

ケアマネジャーの知識と技術をどんなに高めても、やはりそれを扱うための人間力がなければ仕方がない。人間力を高めた上で初めてICTやデジタルのツールを活用することで、それらが補完し合って、限られた時間で生産性の高い仕事ができるということだと思う。

（委員等）

居宅介護支援事業所とその他の介護サービス事業所とで、どちらが先に導入するという話でもないとは思いますが、一方は導入したがもう一方は導入していなかった際の煩わしさについてなど、導入の進め方のアドバイスを伺いたい。

（長谷川代表）

個人的には、どちらが先でも良いと考えている。なぜなら、介護情報基盤が始まると、データ連携システムなしでは対応が難しいと思われるため、いずれの事業所も早めに取り入れる必要があるからである。ただ、ケアマネジャーが先に導入してくれると、サービス事業所もスムーズに導入できると思う。

（3）意見交換

（委員等）

介護業務効率アップセンターの相談実績が9月以降落ち込んでいるとのことだが、相談件数の目標値はあるのか。

また、センターのPRは、具体的な相談事例が分かると相談する側も聞いてみようと思うのではないかと感じた。介護ロボットの試用貸出については、具体的な運用方法や試してみてもうどうなったかということが分かると介護ロボットを活用してみようと思うのではないか。

（事務局：高齢者福祉課）

相談件数の目標値は特に定めてはいない。4月から6月まで、件数が多かったのは、センターオープンの周知を色々な形で実施したということもあるが、介護テクノロジー導入支援事業補助金の募集の時期であったため、それがインセンティブとして働いて、件数が伸びたということである。その後は相談件数が伸び悩んでいるという状況であるので、本日お知恵を拝借できればと考えている。

（事務局：効率アップセンター受託者）

具体的にどのような相談があって、どのような回答をしたかということや、試用貸出のアンケート等については記録を取っている。確かに実例があると相談し

やすいと思うので、前向きに検討させていただき、センターの案内をする際に紹介したり、チラシの中に記載したりというような形で対応したいと思う。

（委員等）

周知のアイデアだが、研修に参加している事業所の所在市町村が24市町あるというところで、それぞれの事業者がそれぞれの市町でPRするというところも、一つかと思う。やはりなかなか県レベルでのPRというのは届くところに限界があるので、それぞれの市町村ごとに、保険者と参加事業所と共同でのPR等ができれば良いと思う。その際、先程他の委員から御提案があったように具体的な事例を伝えるということもできれば良いと思う。

（事務局：高齢者福祉課）

県全体ということでは3月の事例発表会を広く周知していく予定だが、地域ごとの周知という観点については気付いていなかったので参考にさせていただきたいと思う。

（委員等）

介護業務効率アップセンターへの開発企業からの相談について、センター職員が対応するのか、それとも機器の開発・販売経験のある人が対応するのか。

また、どういった企業から相談があるのか。

（事務局：効率アップセンター受託者）

開発企業からの相談に対しては基本的にセンター職員が対応している。専門的な話が必要な場合には、開発に携わったことがある方も含めて対応することもある。主な相談内容としては、自社の製品の紹介、県内の事業所にどのように普及させるかといった販売現場側の話が多い。そのため、主にセンター職員が対応している状況である。

企業の内訳については、県内の企業もあれば県外の企業もある。県外の企業は比較的大企業が多い。各都道府県に支店を持っており、千葉の担当者が自社製品を普及させる目的で相談に来るケースが多いと考えられる。

（委員等）

せっかくこの会議に多くの関係機関の方々が参加しているので、もし必要があれば、委員の方々に質問を振ってみるのも良いのではないかと思う。例えば、こういう質問が来てうまく答えられないのだが、一緒に考えてもらえないか、というようなことである。センター職員も経験値があると思うが、視点が多い方が良い場合もあるのではないかと思う。

（事務局：高齢者福祉課）

相談対応に関して本会議を活用するということだが、まさにそのようにさせていただきたいと考えていたところであり、今後、御協力いただければと思う。

(委員等)

業務改善の取組方針についてだが、記載のあった高齢者保健福祉計画の基本目標2「介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築」は非常に重要だと感じている。

しかし、今回の取組方針には「自分らしく」という視点があまり含まれていないように思う。例えば施設内でも気兼ねなく移動できるなど、「自分らしさ」という視点が抜けて働き手のことばかりが強調されているので、少し寂しいと感じた。

また、具体例の中で「利用者の安全性向上」と書かれているが、介護テクノロジーの利用は安全性向上にとどまらず、利用者がより良い暮らしを送るためのものであるなどの一言があっても良いのではないかと思う。

介護用リフトがスキンテアや拘縮予防等に有用であることなど、テクノロジーが利用者のためになるということを知っているのに導入しないのは、問題なのではないかという意見もある。利用者本人のために具体的にこういうことが本当に改善できるのだということ、もう少し強く、推進していかないといけないというメッセージ性がもっとあっても良いのではないかと思う。介護者側の論理で計画が立案されているため、その点がどうしても薄くなってしまっているのではないかと感じた。

(事務局：高齢者福祉課)

業務改善をしていくということは、介護人材の確保ということに繋げていくこともあるが、介護人材の確保を何のためにやっていくのかということ、やはり必要な人が必要な介護を受けられ、更に質のよい介護を受けられるようにということが究極の目標だと思っているので、その点を明記するように見直しをさせていただきたい。

(委員等)

介護業務効率アップセンターの研修・伴走支援について、定員がそれぞれ40事業所、20事業所であったところ、研修は63事業所、伴走支援は34事業所から応募があったということだが、今回はそれらの枠しか支援できないということなのか。

また、小さい事業所では現在、本当に人材不足の影響が大きく、業務に追われており、効率を改善しようとかシステムを検討しようという時間がなかなか取れない。また、自分から情報を検索することにも手が回らない事業所が多いと思う。

そのため、移乗支援、見守り、インカム等の様々な機器や、ケアプランデータ連携などをかみ砕いてもっと細分化して事業所に直接訴えたり、大々的に広報したりしてもらえると非常にありがたい。当団体でも前回会議の情報を周知はしたが、その後どう進めて良いのか分からないまま現在に至っているので、簡単な部分からのPRがあればありがたいと思う。

(事務局：効率アップセンター受託者)

研修については、県と協議して、今年度は、募集枠よりも多い63事業所すべ

て対応するという形とした。伴走支援については、対象とできなかった事業所に対して、必要に応じて訪問又はオンラインでフォローをしている。

また、具体的なメリットということについては、他の委員からも御意見があったとおり、どのような研修を受けてどのような効果があったのかをしっかりと見える化して周知することが、相談対応以外においても必要であると感じた。そのため、来年度の募集の際には、研修や伴走支援を受けた事業所の成果をきちんと見えるようにして募集を行いたいと考えている。

(委員等)

一例だが、ケアプランデータ連携システムについてセミナーを行うと、すぐに導入を決める事業所も一定数あるが、多くの事業所は導入の必要性を感じつつも、具体的にどうすれば良いのか分からないという状況である。そのため、ダウンロードは簡単かということなどの、技術的な質問が多く寄せられる。

このような状況から感じたのは、データ連携システムに関する伴走支援を行っているところがまだ少ないということである。今後、デジタル化の波に乗るということでは、伴走支援が極めて重要であると考えている。事業所の数が多く大変だとは思いますが、伴走支援を行うことでスムーズに導入が進むのではないかと感じている。

(委員等)

資料4について、質問ではないが、国で行っていることも含めて情報提供をしたい。ICTに対する苦手意識ということがあったが、これは全国的なものである。先程も話があったが、「今更聞けないシリーズ」の研修のようなものがあると良いと考える。例えば、スマートフォンの教室に半年ほど通って使いこなせるようになったというようなことがあるが、そのような受け皿があると非常に良いのではないかと。これは全国的にも事例がないと思われるので、県として積極的に検討しても良いのではないかとと思う。

また、全国の生産性向上の相談窓口を見ていると、何を相談したら良いのかわからないという声や、どういった相談に対応してくれるのかという声があるが、そういった質問でも良いので相談をいただきたいというPR方法もあるのではないかとと思う。実際にそのような質問を受けており、窓口の方からの、現状どのような課題・困りごとがあるか、といった問いかけから相談をスタートし、介護ロボットを試してみるところまで至った事例もある。そうしたことから、現状分析に特化したセミナーも検討する必要があると思う。

また、核となる人材がいらないという声も良く聞く。何かのきっかけになる人材が一人でもいると物事が前に進むことが多いが、そのような人材がいらないという声が多い。厚生労働省では今年度からデジタル中核人材養成研修を展開しており、来年度も実施すると思われる。詳細は日本介護福祉士会のホームページに掲載されているので御覧いただければと思う。

(委員等)

介護ロボットは一昔前より大分価格が安く使い勝手も良くなってきているの

で、取り入れやすくなってきていると思う。また、事務や記録の効率化に関してノーコードツールや音声入力も盛んに取り上げられるようになってきている。

（事務局：産業振興課）

当課では医療機器を中心に健康・医療ものづくり推進事業を実施しており、例えば、医療機関からこのような医療機器があると助かるというようなニーズがあった場合に、ものづくり企業を紹介して製品開発に繋げるなど、開発から販路開拓までの伴走支援を行っている。これは介護に関する機器の開発にも対応できると考えている。

最近の取組として、10月に幕張メッセで開催されたメディカルジャパンという展示会に、県内の企業10社を募り、千葉県ブースとして出展した。この展示会には昨年から参加して、今回が2回目であり、部材を供給する企業から製品を作る企業まで、様々な企業に自社の部品や製品を売り込む機会を提供した。

（委員等）

介護機器に限らないことだが、せっかく作った製品が売れないという問題は、ものづくり製品全般に共通する課題である。販売支援という視点で県でも展示会による支援を行っているが、我々も本郷で小規模の展示会を開催している。本郷は医療機器開発企業が集積しており、そういった場所で県内企業の展示会を行うことで、新たな取引や製品開発のきっかけになれば良いと考えている。このような展示会を開催したからといってすぐに商品が売れるわけではないが、地道に支援を続けることで、新たな取引や製品開発のきっかけになればと考えている。

（委員等）

業務改善の取組方針について、「サービスの質の向上につなげる」という目的が、どうも腑に落ちない。生産性向上については、人材不足を補いながらサービスを何とか維持しなければならないという点は理解できる。しかし、これがいきなり質の向上がテーマということになると、うまく繋がらないと感じる。この点に関して目的や取組の整理が必要であると考えます。

また、「介護サービス事業所の課題を明確にする」という表現について、課題がない訳ではないが、最初から介護事業所は課題山積であると言っているように感じられるため、現状の把握や整理など違う表現が良いと思う。

（事務局：高齢者福祉課）

「課題」という表現を見直すなど取組方針に関してはもっと整理をしていきたい。

（委員等）

ケアプランデータ連携システムに関しては、市町村から説明は受けているが、便利になるだろうと思いつつも他の事業所がやり始めたら自分もやるという声が多く、今回の取組紹介は耳が痛いところもあった。介護事業所が国民健康保険団体連合会に実績を送る際にシステムを利用した方が間違いがないというこ

とになり、その案内が国保連からあるなどということになれば、より導入が進むのではないかと思う。

(委員等)

居宅介護支援事業所とその他の介護サービス事業所と地域包括支援センターとで、ローカルな部分はおそらく変わらないと思うが、やはり地域包括支援センターは中心的な立場だと思っている。

ケアプランデータ連携標準仕様が変更され、今までできなかった地域包括支援センターと介護予防・総合事業サービス事業所との間のデータ連携ができるようになるので、介護ソフトが標準仕様バージョン4に対応していることが前提だが、地域包括支援センターも導入に向けて動かなければいけない雰囲気になり、状況が変わってくるのではないかと思う。

また、他の委員の話にもあったように、本当に今の業務をどうにかしたいが基本的な知識不足で動き方が分からない事業所向けに、それを解消できるセミナーや伴走支援があれば非常に有用だと思った。他県の生産性向上相談窓口の職員と話した際、いくつかの事業所から基本的なところが分からないので教えてほしいという問い合わせが実際にあるとのことだった。今後、このような支援を検討していただけると良いと思う。

(委員等)

施設の新設の際に介護ロボットやICTを整備するようアプローチすることは方向性としてあり得るのではないかと思うがどうか。加えて、職員の教育も最初に行った方が良さだろうし、そうした取組を行っている施設があれば周辺の施設も真似をしてやり方を変えらると思う。

(事務局：高齢者福祉課)

確かに施設の新設の段階から効率的なシステムを構築するということが一番早いと思う。そういった施設の事例を展開することで、既存の施設が自分たちも取り組もうとけん引されるようなモデルもあり方として有効である可能性があると思う。今後の参考にさせていただきたいと思う。

(委員等)

全体を通して感じたこととして、今回の資料にあるケアプランデータ連携システムの概要など色々な情報が公開されており、関心が高い事業所は積極的に情報を取りに行くと思うが、一方で、現状で手一杯であったりデジタルが苦手だったりするところは、こうした情報を取りに行くということがない。この資料は費用対効果まで説明されており分かりやすいが、こういった情報がどこまで届いているのか疑問に感じた。

介護業務効率アップセンターの周知についても話があったが、小規模の地域密着型事業所は日々の業務で手一杯であり、こういった情報にたどり着けるのかということは難しい問題であると感じる。情報を届ける方法を検討し、市町村や各団体と協力して分かりやすい情報を広く伝え続けることが重要ではないかと改

めて感じた。

(委員等)

この業務改善の支援の最終的な目的というのは、予算に限りはあるとは思いますが、ある程度大多数の施設・事業所が業務改善の体制を構築できるまで続けるのか、それとも、予算の中で限られたところだけ申請ベースで支援するのか、どちらなのか。

(事務局：高齢者福祉課)

業務改善や効率化に関しては、通常は事業者自身の努力で行われていると思う。しかし、介護分野に関しては急速に進めなければならない事情があるため、行政が主導して支援し、力を入れて取り組む段階にあると考えている。いつまで行政の支援が必要かどうかは今後の状況をみて判断する必要があるが、行政が短期的に力を注ぎ、地域をけん引するような事業者が出てきて、他の事業者がそれを真似する、というようなモデルができれば理想的ではないかと考えている。

(事務局：健康福祉指導課)

今回の取組方針に関して、当課は具体例(3)の「介護業界のイメージ向上・人材確保・定着促進」の担当部署ということになるが、闇雲に介護業界のイメージ向上をしようとしても限界があると感じている。本会議のテーマである業務の効率化や介護テクノロジーの活用といった技術の進歩というようなことが、多くの事業所に広がり、それを前面に打ち出した上での人材確保策がもう少し進められれば良いと感じている。

以上